

土地改良区の役員の退任の公告

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により、協和土地改良区の役員が次のように退任した旨の届出がありました。

令和 7年 3月26日

名古屋市長 広 沢 一 郎

退任役員

理事 佐藤 勇夫 愛知県海部郡蟹江町舟入四丁目 110番地

名古屋市緑政土木局農政部都市農業課